

丸森町水道事業経営戦略

団 体 名 : 丸森町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月	昭和35年12月	計画給水人口	10,390	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	9,254	人
		有収水量密度	0.200	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	204.1
	配水池設置数	12		
施 設 能 力	7,102	m ³ /日	施 設 利 用 率	43.2 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本町の水道事業の料金体系については、水道メーターを口径別に区分し、基本料金と従量料金で構成しています。基本料金については、公衆衛生の向上と生活環境の改善の観点から、口径13mmの10m ³ までを最低限の生活用水として位置づけ、料金の低廉化を図っています。従量料金については、10m ³ を超える部分に適用し、大口需要に対してより負担を増やす増量料金制としています。 料金の改正については、概ね4年に一度の見直しが見込まれていますが、平成13年4月以来行っていません。それは水道事業が安定して推移してきたためでありましたが、今後は給水人口の減少や節水志向の浸透により、料金収入の減少傾向がさらに進むため、次期経営戦略に向け料金改正の検討を行います。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 13 年 4 月 1 日

<料金表>

メーター口径	基本料金(～10m ³) 1か月につき	従量料金 11m ³ ～20m ³	従量料金 21m ³ ～100m ³	従量料金 100m ³ ～	従量料金 臨時給水
13 mm	2,226円	275.0円/m ³	341.0円/m ³	352.0円/m ³	4,473円
20 mm	3,817円				
25 mm	5,346円				
30 mm	7,007円				
40 mm	13,849円				
50 mm	19,921円				
75 mm	51,370円				

④ 組織

水道部門は、建設課内にあり、水道班で業務を行っています。建設課長の下、課長補佐兼水道班長、班員、会計年度職員で構成され、企業会計職員は課長補佐兼水道班長1人、班員3人、会計年度職員1人の計5人です。班員のうち1人は水道料金など窓口対応職員であり、残り2人が浄水場の運転と管路の保守等を行っています。技術職後継者の確保が課題となっています。なお、水道班では、下水道及び合併浄化槽事務も取り扱っており、別の専門職員2人が当たっています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本事業において、常に経営の健全化を念頭に可能な限り経費の削減に努めてきました。

- ①償還金利子の軽減を図るため補償金免除公的資金償還制度活用による利子負担の軽減
- ②岩沼市外1市4町水質検査協議会水質検査センターでの水質検査の共同実施を継続し、検査費用を削減
- ③再度の組織再編で、平成15年4月にはこれまで単独で組織していた水道課を上水道と下水道を合わせた上下水道課に再編し、さらに平成19年4月に上下水道課を廃止し、建設課に水道・下水道・合併浄化槽の業務を行う水道班を設置し、人員の削減を行い、人件費を抑制
- ④工事費の削減で、具体的には、道路改良費工事に合わせた送配水管の布設、水道管の道路布設時の埋設深の見直し、機能を満たした経済性に優れた資材の使用により経費削減など。
- ⑤設備機器更新の際に人口減少を反映したダウンサイジング実施。
- ⑥水道普及が遅れていた大張地区の整備(白石市からの受水が可能となり「水道事業未普及地域解消事業」により水道施設を整備、令和4年4月に給水開始)。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

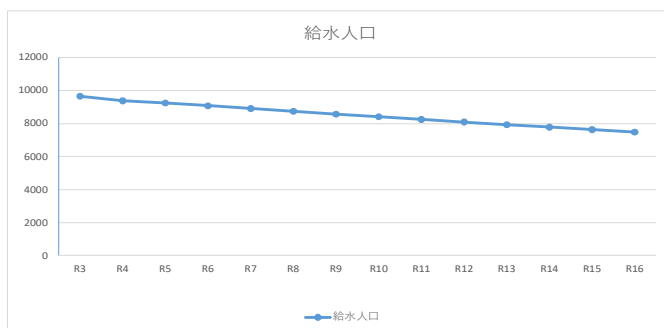
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和5年度に策定・公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を末尾に添付しています。
経営比較分析表では、経営及び施設の状態を表す経営指針を活用し、本町に経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、現状等の課題について、対応策を記載しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町における国勢調査の総人口は、平成28年14,132人から令和5年11,780人までの8年間で2,352人減少(16.6%減)しています。給水人口についても、総人口と同様に年々減少傾向が続くものと見込んでおり、令和5年度実績の9,254人から令和16年度では7,484人となる推計です。



(単位: 人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水人口	9,662	9,383	9,254	9,084	8,914	8,744	8,574	8,414	8,254	8,094	7,934	7,784	7,634	7,484
合計	9,662	9,383	9,254	9,084	8,914	8,744	8,574	8,414	8,254	8,094	7,934	7,784	7,634	7,484

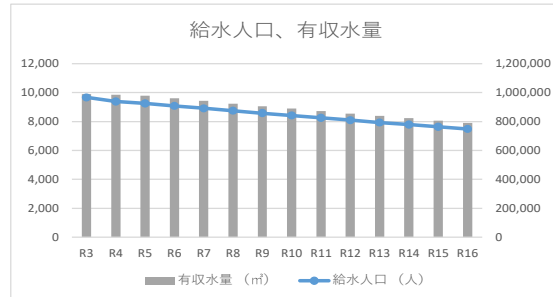
(2) 水需要の予測

水道事業の有収水量は、町総人口の減少や節水意識の高まり等による水道需要の減少に伴い年々減少傾向にあります。本町では過去の年間有収水量の実績値等を基に「(1) 給水人口の予測」による人口減少による有収水量の減少に、普及率の向上による有収水量の増加を加味し、年間有収水量を見込んでいます。

《水道事業：年間平均1.0%減 で見込む》

[給水人口] R5実績9,254人から、R16は7,484人と見込む。

[年間有収水量] R5実績977,980㎡から、R16は790,923㎡と見込む。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水人口 (人)	9,662	9,383	9,254	9,084	8,914	8,744	8,574	8,414	8,254	8,094	7,934	7,784	7,634	7,484
有収水量 (㎡)	989,650	984,710	977,980	960,014	942,048	924,082	906,116	889,207	872,298	855,389	838,480	822,628	806,775	790,923

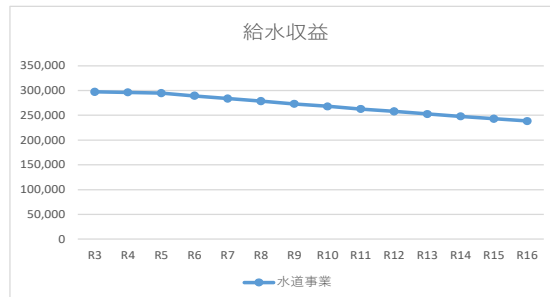
(3) 料金収入の見通し

本経営戦略では、令和6年度以降の給水収益の算定について、過去の給水収益の増減率を基本とし、将来人口推計における人口減少率を考慮し、将来の給水人口及び有収水量を試算しています。

また、過去における給水収益の実績平均値に大きな影響は出ていないため、令和5年度の実績値を基に算定しています。

[給水収益の推計]

R16の有収水量は790,923㎡とR5実績の977,980㎡の80.9%までに落ち込んでいるが、この10年間で料金値上げは見込んでいないため、R16の給水収益は238,435千円と、R5実績294,826千円から同率落ち込んでいます。



(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	297,501	296,515	294,826	289,410	283,994	278,578	273,162	268,064	262,967	257,869	252,772	247,993	243,214	238,435

(4) 組織の見通し

現体制は、1. 事業概要④組織で記載のとおりです。

今後の見通しについては、現時点で事務量の増減は見込まれていないため、現状維持の予定です。

3. 経営の基本方針

<p>《丸森町水道の理想像》</p> <p>安全：いつでも安心して飲める水道</p> <p>強靱：災害に強く、たくましい水道</p> <p>持続：いつまでも身近であり続ける水道</p>
<p>(町民のニーズに即した質の高い水道サービスを目指すため)</p> <p>望ましい水道とは、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取れることが可能な水道といえます。このような水道を実現するためには、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の3つが必要です。</p> <p>そこで、高品質でおいしい水の確保を「安全」、災害に強く確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、10年後、あるいはそれ以降の中長期的な水道の理想像を示します。</p> <p>【安全】いつでも安心して飲める水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源汚染リスクの監視・管理強化 ・適切な水質検査の実施 ・安全に関する情報公開 <p>【強靱】災害に強く、たくましい水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、管路の耐震化 ・応急給水体制及び応急活動体制の構築 ・災害時の資機材調達体制の強化 <p>【持続】いつまでも身近であり続ける水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の整備 ・健全な経営の維持 ・職員の技術力・組織力の強化 ・広域連携等への取り組みの検討

4. 投資・財政計画(収支計画)

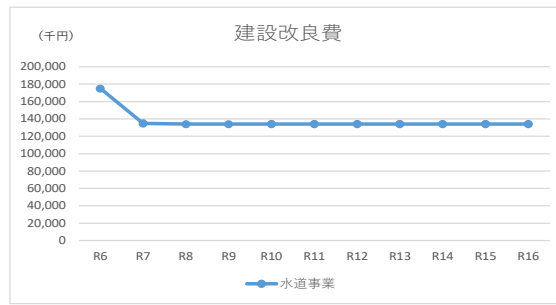
(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

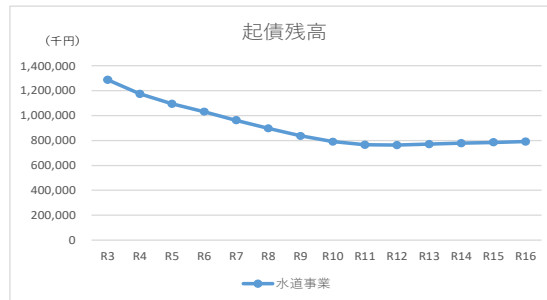
目 標	<p>①投資の目標に関する事項</p> <p>アセットマネジメント計画等を基に、既存施設の長寿命化を見据えた施設、管路の維持・更新業務を計画的に行います。</p> <p>②投資の平準化に関する事項</p> <p>国庫補助金、地方債の活用等により投資の平準化を図っていきます。</p>
-----	---

<p>(老朽化施設の更新に関する事項)</p> <p>アセットマネジメント計画等を基に老朽化施設の長寿命化を図ります。なお、当計画においての大規模修繕は見込んでいませんが、破損の可能性の高い管路の点検等を行い、必要に応じて更新及び修繕を行います。</p> <p>計画期間内には予定している資本的事業は以下のとおりです。</p> <p>【配水池】更新計画(～R7)</p> <p>【管路、機器更新】毎年約130百万円</p> <p>[上記投資への考え方]</p> <p>本町の投資的事業について、アセットマネジメント計画や水道施設の耐震化計画を基に既存施設の長寿命化が主な事業となり、地方債残高の状況等をみながら将来世代に過度の負担とならないように毎年各種事業計画の事業費を調整しています。</p> <p>また、本計画では、過去の実績を踏まえ、国庫補助金及び地方債の活用を反映しています。地方債は、元金償還金のピークは既に経過しており、減少傾向にあります。令和5年度末で10.9億円ある地方債残高は、今後10年間で約3億円減少し、令和16年度末では7.9億円となる見込みです。</p>



建設改良費 (単位：千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水道事業	175,000	135,025	134,050	134,075	134,101	134,126	134,152	134,178	134,204	134,230	134,256



起債残高 (単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水道事業	1,286,574	1,173,682	1,093,804	1,030,679	961,805	897,581	836,715	790,259	765,938	762,801	770,156	778,142	785,195	790,355
合計	1,286,574	1,173,682	1,093,804	1,030,679	961,805	897,581	836,715	790,259	765,938	762,801	770,156	778,142	785,195	790,355

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	①普及率の向上により、安定した料金収入の確保を図ります。計画期間内においては、料金の改正は行わないこととしていますが、次期経営戦略に向け検討していきます。 ②施設更新事業等の大規模事業は地方債を充当しますが、将来世代に過度の負担とならないよう計画的に地方債の借入れを行います。

①水道事業における普及率は、令和5年度末時点で78%となっています。引き続き更なる向上に努め、安定した料金収入の確保を図ります。
→【10年後の普及率の目標:90%】
②人口減少により給水人口は低減し、有収水量は減少することを想定しているが、計画期間内においては、料金の改正は見込んでおりません。料金回収率については減少傾向になります。
【料金収入、R5:294百万円→R16:238百万円、料金回収率、R5:101%→R16:83%】
③「①収支計画のうち投資に関する説明」の通り、中長期的な計画を基に資本的費用の平準化を図り計画的に地方債の借入れを行います。
【10年後の起債残高、R5年度末:1,093百万円→R16年度末:790百万円】

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>[営業費用]</p> <p>①職員給与費 職員給与費については、令和5年度を基に、伸び率0.5%を見込み毎年加算しております。</p> <p>②修繕費 水道施設修繕計画を基に改築等を予定していますが、施設修繕費は小規模のものとなる見込みのため、ほぼ横ばいで推移しております。令和6年度以降については、令和5年度を基に、伸び率0.5%を見込み毎年加算しております。</p> <p>③その他 その他には①②④以外の営業費用が計上されており、主に委託料となります。令和6年度以降については、令和5年度を基に、伸び率0.5%を見込み毎年加算しております。</p> <p>④減価償却費 水道事業では、現在導入している企業会計システムにより、令和6年度から令和16年度までの減価償却費を算出後令和6年度から令和16年度までの投資的経費分の減価償却費を算定(50年)し、企業会計システムで算出した値に各年度の減価償却費として加算しております。</p> <p>[営業外費用]</p> <p>①支払利息 水道事業では、現在導入している会計システムにより、令和6年度から令和16年度までの投資的経費部分の地方債償還額を算定し、令和5年度以前の借入分に加算しております。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道の広域化については、本町のような小規模水道施設を抱える自治体にとっては安定した水道経営の切り札と考えられます。しかし、本町の地理的条件や近隣市町は広域水道に加入しており自前の浄水場を抱える本町とは事情が異なることなど課題があります。まずは例として、部分的に料金収納委託事務について共同発注できないか等、近隣市町と情報を共有しながら検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現段階では、民間の資金及びノウハウの活用について、本町にあった具体策は見つかっていませんが、引き続き他の先進事例なども研究しながら検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント計画に基づき計画的な施設管理を行うとともに、施設の延命化を図るなど、経費削減と投資の平準化に努めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	全国的に人口減少等により水需要が低迷する中であって、将来を見据えて給水規模に見合った浄水場や配水池等の施設規模の適正化が求められています。現段階で浄水場や配水池の統廃合については、本町の地理的状況から考えると難しい面がありますが、引き続き検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新にあたっては、施設や設備の性能について合理化できないか考える必要があります。将来の水需要に応じた送配水管の管径の縮小や経済性に優れた資材の採用について常に検討していきます。
その他の取組	優位性が低い事業についてその必要性を見極め、先送りや取りやめも含め検討します。また、新たな地検、新技術などの情報を常に収集し本事業に取り入れていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	収益確保と経費削減など一層の経営努力を続け、次期経営戦略策定期間における料金改正について検討します。
企 業 債	企業債発行の依存体質を見直し適正規模の事業投資を行い、次世代の負担軽減を考慮した水道事業経営を行う必要があります。
繰 入 金	自立した企業会計とするため、一般会計からの繰入金については基準内での繰入を心がけ、経営努力にもかかわらず真にやむを得ない場合以外は基準外繰入を行わないよう、投資と財源について引き続き検討します。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	活用できる水道施設の遊休資産については、今のところありません。また、風力発電や水力発電などの自然エネルギーの活用については、町でも基礎調査を行いました効率的に利用できるエネルギーはないとの結論に至りました。しかし、自然エネルギー利用の新しい技術については次々と開発されており、その状況を注視していきます。
その他の取組	水道料金の未納対策として、町の収納対策本部と連携し収納率の向上に努めます。

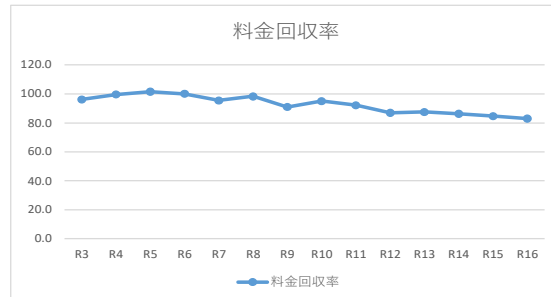
5. 料金回収率向上に向けたロードマップ

(1) 料金回収率の推移

本町の料金回収率は令和5年度において、101.5%と100%を超えています。その後の料金収入の減少等により減少傾向にあります。令和3年度から令和16年度までの推移は以下のとおりとなります。

(単位：%)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料金回収率	96.1	99.6	101.5	100.1	95.5	98.3	91.0	95.0	92.1	86.9	87.5	86.2	84.6	83.0



(2) 料金回収率の向上

本町では、人口減少に伴い水道事業の料金収入が減少し、料金回収率の悪化が懸念されています。このため、現状の料金回収率を維持することが重要と認識し、以下の目標値を設定しています。

(単位：%)

	R5	R11	R16
公共	101.5	92.1	83.0

料金回収率の維持に向けて、アセットマネジメント計画を策定し、次期経営戦略策定時には水道料金の改定を検討します。なお、令和5年度の料金回収率の水準を維持するためには、料金の改定を図ることが必要となります。

(3) ロードマップ

水道事業において、料金回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

【料金回収率の向上に向けたロードマップ】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略（計画期間）	→										
経営戦略改定	○					○					
（計画期間）	→										
料金の検討（5年毎）							→				
料金の改定									※		
アセットマネジメント	→										

※ 必要に応じ見直し

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の計画期間は10年間ですが、社会情勢は常に変化しており、その時々的人口減少の推移、水需要の状況、社会経済の変化を的確に捉えながら、PDCAサイクルを働かせ常に進行管理を行い検証する必要があります。よって本計画期間の5年目に検証し必要に応じて見直します。ただし、著しい状況変化があった場合には5年を待たずに見直しに着手します。見直しにあたっては、常に利用者と納税者である町民の声に耳を傾けそのニーズを把握して経営戦略に反映します。

<今後、経営戦略の見直しが必要と想定される事例>

- ・アセットマネジメント計画又は水道ビジョンに大きな変更があった時
- ・水道料金の改定があった時
- ・新たな施設の統廃合が予定された時

投資・財政計画 (収支計画)

水道事業収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
				(決算)	(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			314,278	311,391	316,678	306,990	301,574	296,158	290,742	285,644	280,547	275,449	270,352	265,573	260,794	256,015	
	(1) 料金収入			297,501	296,515	294,826	289,410	283,994	278,578	273,162	268,064	262,967	257,869	252,772	247,993	243,214	238,435	
	(2) 受託工事収益	(B)		1,180	2,502	9,276	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(3) その他			15,597	12,374	12,576	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580
	2. 営業外収益			84,203	83,061	87,238	82,782	80,721	73,906	69,539	64,043	61,466	60,140	56,931	53,622	51,507	48,146	
	(1) 補助金			31,927	31,396	31,162	37,605	34,951	29,692	25,832	23,376	21,030	18,844	16,791	14,777	12,762	10,000	
	他会計補助金			31,927	31,396	31,162	37,605	34,951	29,692	25,832	23,376	21,030	18,844	16,791	14,777	12,762	10,000	
	その他補助金																	
	(2) 長期前受金戻入			52,231	51,346	55,291	45,177	45,770	44,214	43,707	40,667	40,436	41,296	40,140	38,845	38,745	38,146	
	(3) その他			45	319	785												
取入計 (C)			398,481	394,452	403,916	389,772	382,295	370,064	360,280	349,687	342,013	335,589	327,283	319,195	312,301	304,161		
収 益 的 支 出	1. 営業費用			338,018	328,282	327,799	318,586	329,170	315,050	332,761	312,723	316,589	329,153	320,135	317,413	316,868	316,109	
	(1) 職員給与			29,550	28,333	29,742	29,800	29,949	30,099	30,249	30,400	30,552	30,705	30,859	31,013	31,168	31,324	
	基本給			16,152	16,008	16,689	16,700	16,784	16,867	16,952	17,037	17,122	17,207	17,293	17,380	17,467	17,554	
	退職給付																	
	その他			13,398	12,325	13,053	13,100	13,166	13,231	13,297	13,364	13,431	13,498	13,565	13,633	13,701	13,770	
	(2) 経費			145,102	139,674	135,826	125,713	133,014	122,182	140,791	123,783	126,842	136,904	131,519	132,807	133,078	133,533	
	動力費			8,845	10,244	9,096	9,100	9,146	9,191	9,237	9,283	9,330	9,376	9,423	9,470	9,518	9,565	
	修繕費			56,784	56,208	44,571	38,513	45,378	34,108	52,276	34,826	37,440	47,055	41,221	42,057	41,875	41,873	
	材料費			367														
	その他			79,106	73,222	82,159	78,100	78,491	78,883	79,277	79,674	80,072	80,472	80,875	81,279	81,686	82,094	
(3) 減価償却費			163,366	160,275	162,231	163,073	166,207	162,769	161,721	158,539	159,195	161,544	157,757	153,593	152,621	151,253		
2. 営業外費用			23,640	20,758	18,020	15,763	14,080	12,562	11,226	10,070	9,260	8,915	8,936	9,097	9,271	9,425		
(1) 支払利息			23,640	20,758	18,020	15,763	14,080	12,562	11,226	10,070	9,260	8,915	8,936	9,097	9,271	9,425		
(2) その他																		
支出計 (D)			361,658	349,040	345,819	334,349	343,250	327,612	343,987	322,793	325,849	338,068	329,071	326,510	326,139	325,534		
経常損益 (C)-(D) (E)			36,823	45,412	58,097	55,423	39,045	42,452	16,293	26,894	16,163	△ 2,479	△ 1,788	△ 7,315	△ 13,838	△ 21,374		
特別利益 (F)																		
特別損失 (G)					1,255													
特別損益 (F)-(G) (H)					△ 1,255													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)			36,823	45,412	56,842	55,423	39,045	42,452	16,293	26,894	16,163	△ 2,479	△ 1,788	△ 7,315	△ 13,838	△ 21,374		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																		
流動資産 (J)			298,577	249,094	301,290													
うち未収金			39,580	38,021	50,191													
流動負債 (K)			258,888	195,401	216,083													
うち建設改良費分			127,791	121,579	119,125													
うち一時借入金																		
うち未払金			119,975	55,488	85,654													
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)			313,098	308,889	307,402	301,990	296,574	291,158	285,742	280,644	275,547	270,449	265,352	260,573	255,794	251,015		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)																		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																		

投資・財政計画 (収支計画)

水道事業資本的収支

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債償還金	39,400	14,900	41,700	56,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	38,217	39,148	45,290	79,047	65,486	23,195	25,561	21,203	13,623	5,635	2,422	2,436	2,451	2,400
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	74,101	2,158	12,147	2,430	1,860	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		12,833												
	9. その他														
計 (A)	151,718	69,039	99,137	137,477	110,346	109,195	111,561	107,203	99,623	91,635	88,422	88,436	88,451	88,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	151,718	69,039	99,137	137,477	110,346	109,195	111,561	107,203	99,623	91,635	88,422	88,436	88,451	88,400	
資本的支出	1. 建設改良費	203,255	66,083	118,674	175,000	135,025	134,050	134,075	134,101	134,126	134,152	134,178	134,204	134,230	134,256
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	137,954	127,792	121,578	119,125	111,874	107,224	103,866	89,456	67,321	46,137	35,645	35,014	35,947	37,840
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	341,209	193,875	240,252	294,125	246,899	241,274	237,941	223,557	201,447	180,289	169,823	169,218	170,177	172,096	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	189,491	124,836	141,115	156,648	136,553	132,079	126,380	116,354	101,824	88,654	81,401	80,782	81,726	83,696	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	111,135	108,929	106,940	117,896	120,437	118,555	118,015	117,872	118,759	120,248	117,617	114,748	113,877	113,107
	2. 利益剰余金処分額	36,823	45,412	56,842	55,423	39,045	42,452	16,293	26,894	16,163	△ 2,479	△ 1,788	△ 7,315	△ 13,838	△ 21,374
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	147,958	154,341	163,782	173,319	159,482	161,007	134,308	144,767	134,922	117,769	115,829	107,433	100,038	91,733	
補填財源不足額 (E)-(F)	41,533	△ 29,505	△ 22,667	△ 16,671	△ 22,929	△ 28,928	△ 7,928	△ 28,413	△ 33,098	△ 29,115	△ 34,428	△ 26,651	△ 18,313	△ 8,038	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,286,574	1,173,682	1,093,804	1,030,679	961,805	897,581	836,715	790,259	765,938	762,801	770,156	778,142	785,195	790,355	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)											
収益的収支分		31,927	31,396	31,162	37,605	34,951	29,692	25,832	23,376	21,030	18,844	16,791	14,777	12,762	10,000
	うち基準内繰入金	24,201	16,133	13,311	10,277	6,951	3,692	1,832	1,376	1,030	844	791	777	762	
	うち基準外繰入金	7,726	15,263	17,851	27,328	28,000	26,000	24,000	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000
資本的収支分		38,217	39,148	45,290	79,047	65,486	23,195	25,561	21,203	13,623	5,635	2,422	2,436	2,451	2,400
	うち基準内繰入金	38,217	39,148	45,290	67,047	65,486	23,195	25,561	21,203	13,623	5,635	2,422	2,436	2,451	2,400
	うち基準外繰入金				12,000										
合 計	70,144	70,544	76,452	116,652	100,437	52,887	51,393	44,579	34,653	24,479	19,213	17,213	15,213	12,400	
資 金 残 高 (I)			247,664	264,335	287,264	316,191	324,119	352,532	385,630	414,745	449,173	475,824	494,137	502,175	

経営比較分析表（令和4年度決算）

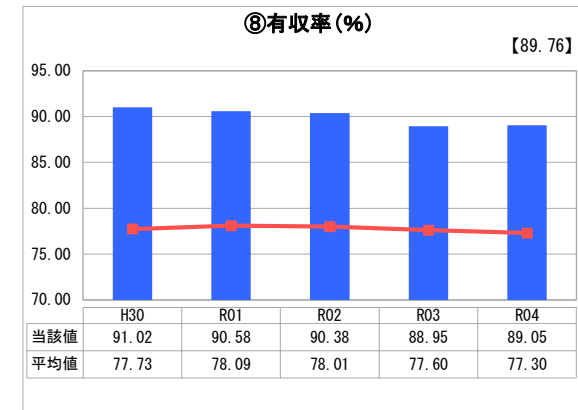
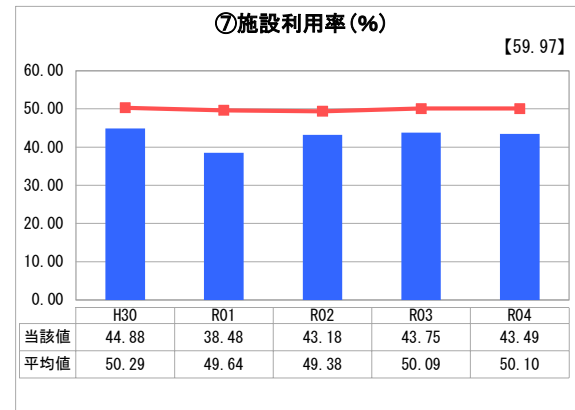
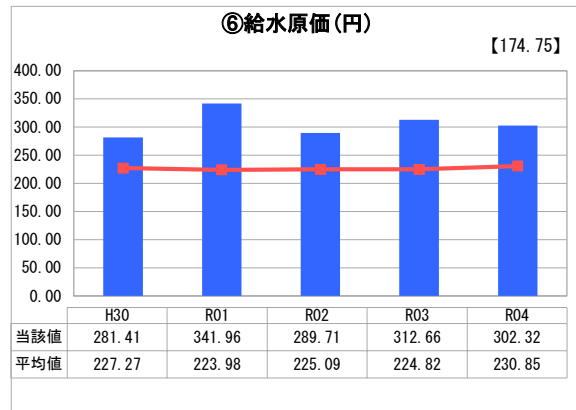
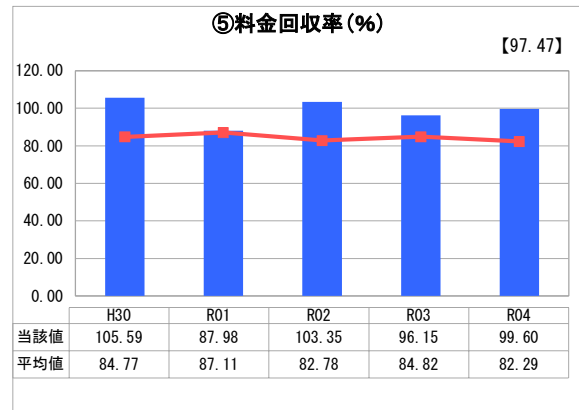
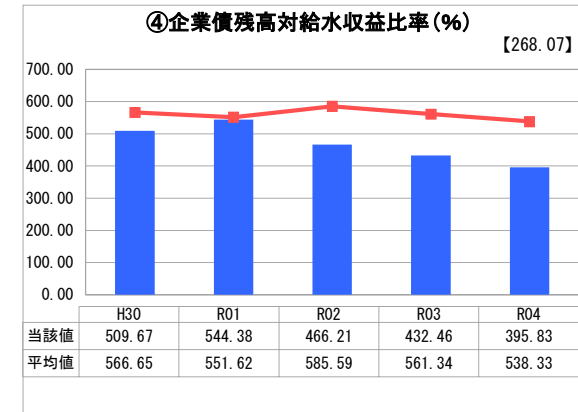
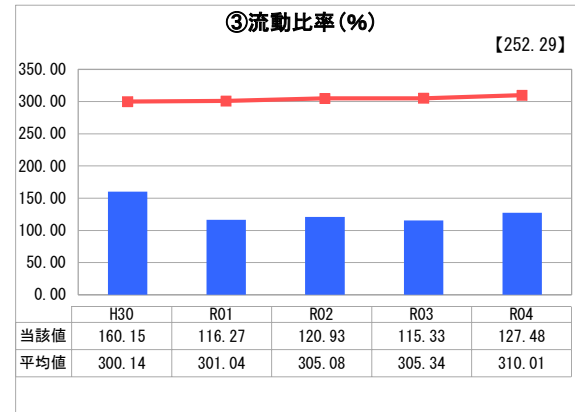
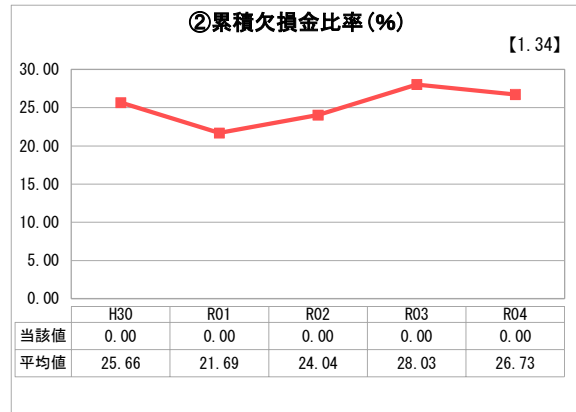
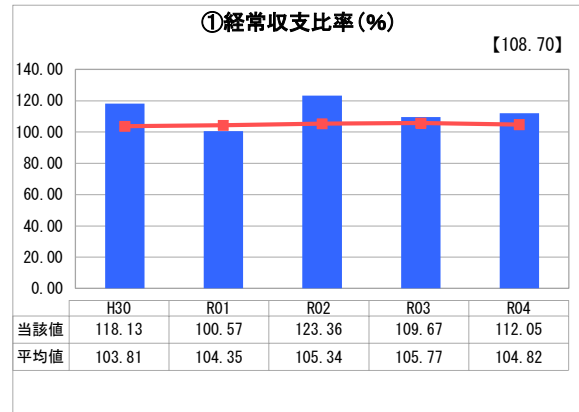
宮城県 丸森町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	70.06	77.49	5,010	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,192	273.30	44.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,383	49.65	188.98

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

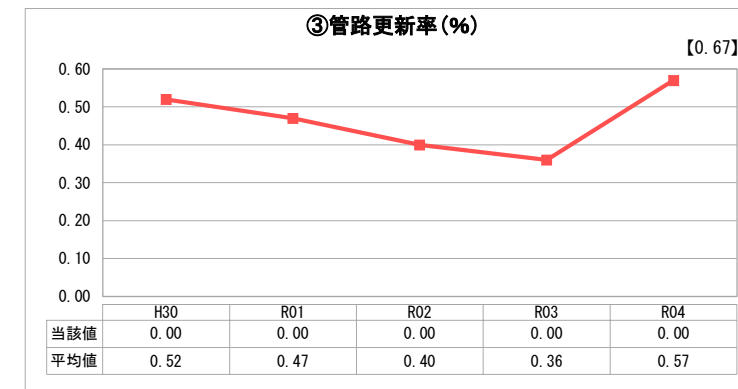
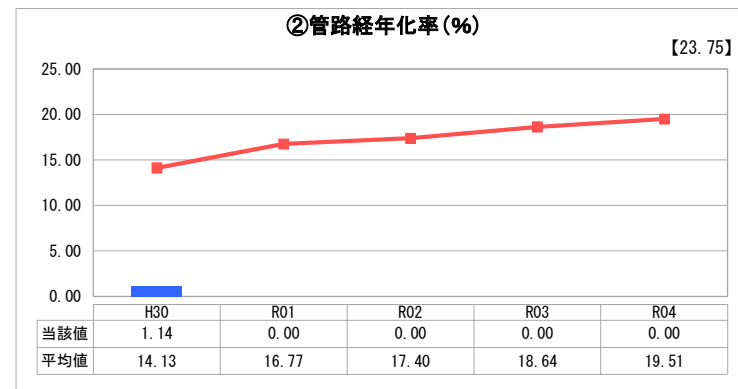
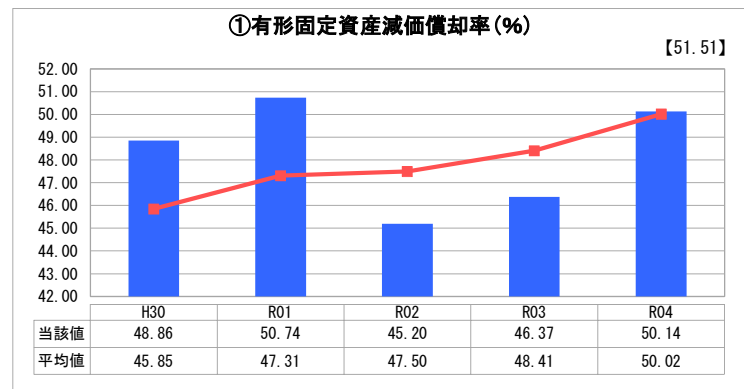
- ① 経常収支比率は100%を上回っている。今後は、給水人口の減少や節水型社会への移行により水道料金収入の減少が見込まれるため、経費節減や財源確保に努める。
- ② 累積欠損金はこれまで発生していない。
- ③ 毎年度100%を上回っており、支払い能力は備えている。
- ④ 償還が進み比率は減少しており、平成30年度から同規模事業体を下回っている。施設更新及び老朽管更新による起債である。
- ⑤ 料金回収率は100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状態であるため、更なる費用削減などの検討が必要である。
- ⑥ 有収水量1m³あたりの給水原価は、同規模事業体に比べ高い水準であるため、今後は維持管理費の削減などの検討が必要である。
- ⑦ 施設利用率は同規模事業体平均に比べ下回っており、今後施設の見直し、ダウンサイジング等の検討が必要となる。
- ⑧ 有収率は年々減少傾向であるが、同規模事業体平均を上回っている。

令和元年度は令和元年東日本台風の影響により給水収益が減少するなど厳しい状況であったが、令和2年度以降は以前の経営状況に戻ったと考えられる。今後、経営戦略の改定を行い、料金改定について検討していきたい。

2. 老朽化の状況について

平成11年度から平成14年度に実施した石綿セメント管更新事業により、ほとんどの石綿管は布設替えを終えている。その他管種についても、計画的に更新しているため管路経年化率は低い。今後も緊急性や重要度の高いものから計画的に更新を行いたい。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和元年度は令和元年東日本台風の影響により厳しい状況だったが、令和2年度以降は以前の経営状況に戻り全体的な水道事業経営は概ね安定していると考えられる。しかし今後は、施設の老朽化に伴う更新事業が増加するため、経営戦略の改定を行い、更新に係る費用と経営状況を把握し、料金改定の検討や計画的な施設の更新を行う必要がある。

丸森町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 丸森町

事 業 名 : 公共下水道事業
農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

《公共下水道事業》

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部)
処理区域内人口密度	15.57人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	0箇所(流域下水道へ接続しているため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	阿武隈川下流流域下水道(関連市町:仙台市,名取市,岩沼市,白石市,角田市,柴田町,大河原町,亘理町,蔵王町,丸森町,村田町)へ接続しています。 排水設備申請様式については、名取市と統一しています。また、平成21年度に下水道・農業集落排水・浄化槽の適切な役割分担を目的に、計画区域を縮小し、331haとしています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

《農業集落排水事業》

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度～平成8年度(28年～33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部)
処理区域内人口密度	14.76人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区(金山処理区、大内処理区、小斎処理区)		
処理場数	3か所(金山処理場、大内処理場、小斎処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化及び共同化は本経営戦略策定時点では実施しておりません。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本町の公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料体系については、基本料金と従量料金で構成されています。基本料金については、公衆衛生の向上と生活環境の改善の観点から、10㎡までを最低限の生活排水として位置づけ、使用料の低廉化を図っています。従量料金については、10㎡を超える部分に適用し、大口の使用に対してはより負担を増やす増量料金制としています。			
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭、業務用、その他の使用の区分はしていません。			
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭、業務用、その他の使用の区分はしていません。			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,470 円		
	令和4年度	3,470 円		
	令和5年度	3,470 円		
実質的な使用料*3 (20㎡あたり) 【公共下水道事業】	令和3年度	4,276 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) 【農業集落排水事業】	
	令和4年度	3,520 円		
	令和5年度	3,873 円		
			令和3年度	4,229 円
			令和4年度	3,543 円
			令和5年度	3,826 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	2人
事業運営組織	公共下水道部門及び農業集落排水事業部門は、建設課内にあり、水道事業、合併浄化槽事業とともに、水道班で業務を行っています。建設課長の下、課長補佐兼水道班長、班員、会計年度職員で構成され、下水道、農業集落排水及び合併浄化槽は兼務しながら2人でを行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	【公共下水道事業】 マンホールポンプの維持管理、管路調査については民間委託しています。 【農業集落排水事業】 処理場及びマンホールポンプの維持管理と管路調査について民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	本経営戦略策定時点では活用していませんが、W-PPPの基礎的な情報を整理し、令和8年度から導入検討の必要性やスケジュールなどを検討していく予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	【公共下水道事業】 下水の処理は阿武隈川下流域下水道で行っており、本町ではエネルギーの利用はしていません。 【農業集落排水事業】 施設が小規模であり利用には至っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	【公共下水道事業】 下水の処理は阿武隈川下流域下水道で行っており、本町では特に利用できる土地及び施設を保有していません。 【農業集落排水事業】 未利用の土地、施設等は存在しません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

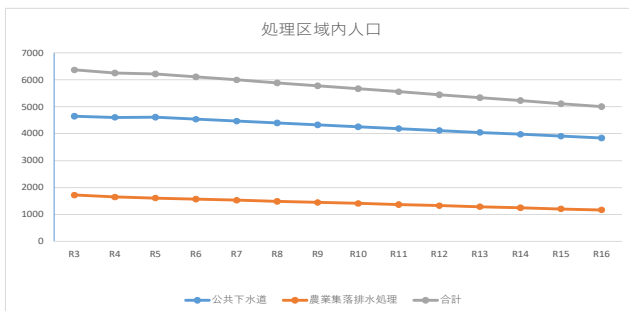
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定・公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を末尾に添付しています。 経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町に経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、現状等の課題について、対応策を記載しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国勢調査に基づく本町の総人口は、平成28年14,132人から令和5年11,780人までの8年間で2,352人減少(16.6%減)しています。処理区域内人口についても、総人口と同様に年々減少傾向が続くものと見込んでいます。処理区域内人口は、公共下水道事業と農業集落排水事業の合計で、令和5年度実績の6,107人から令和16年度では5,007人となる推計です。



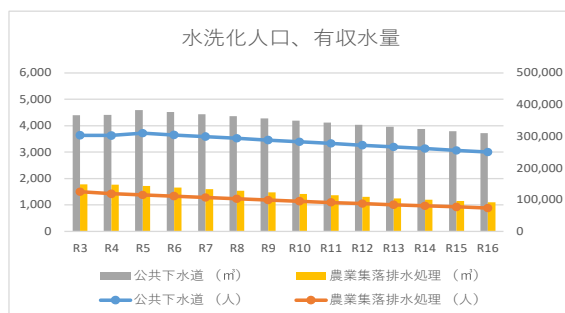
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	4,647	4,604	4,608	4,538	4,468	4,398	4,328	4,258	4,188	4,118	4,048	3,978	3,908	3,838
農業集落排水処理	1,721	1,647	1,609	1,569	1,529	1,489	1,449	1,409	1,369	1,329	1,289	1,249	1,209	1,169
合計	6,368	6,251	6,217	6,107	5,997	5,887	5,777	5,667	5,557	5,447	5,337	5,227	5,117	5,007

(2) 有収水量の予測

下水道事業の有収水量は、処理人口の減少や節水意識の高まり等による水道需要の減少に伴い年々減少傾向にあります。これは公共下水道事業及び農業集落排水事業共通の傾向であり、本町では過去の年間有収水量の実績値等を基に「(1) 処理区域内人口の予測」による人口減少による有収水量の減少に、下水道普及率や水洗化率の向上による有収水量の増加要因を踏まえ、年間有収水量を見込んでいます。

《公共下水道事業:年間平均1.7%減で見込む》
 [水洗化人口] R5実績3,716人から、R16は3,001人と見込む。
 [年間有収水量] R5実績383,294 m^3 から、R16は309,544 m^3 と見込む。

《農業集落排水事業:年間平均3.2%減で見込む》
 [水洗化人口] R5実績1,381人から、R16は881人と見込む。
 [年間有収水量] R5実績143,332 m^3 から、R16は91,438 m^3 と見込む。



水洗化人口 (人)														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	3,638	3,629	3,716	3,651	3,586	3,521	3,456	3,391	3,326	3,261	3,196	3,131	3,066	3,001
農業集落排水処理	1,495	1,419	1,381	1,331	1,281	1,231	1,181	1,136	1,091	1,046	1,001	961	921	881
合計	5,133	5,048	5,097	4,982	4,867	4,752	4,637	4,527	4,417	4,307	4,197	4,092	3,987	3,882

有収水量 (m³)														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	366,965	367,570	383,294	376,589	369,885	363,180	356,476	349,771	343,067	336,362	329,658	322,953	316,248	309,544
農業集落排水処理	148,461	147,458	143,332	138,143	132,953	127,764	122,574	117,904	113,233	108,563	103,892	99,741	95,589	91,438
合計	515,426	515,028	526,626	514,732	502,838	490,944	479,050	467,675	456,300	444,925	433,550	422,694	411,838	400,982

(3) 使用料収入の見通し

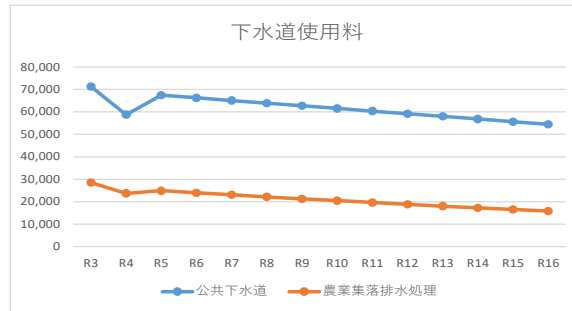
本経営戦略では、令和6年度以降の下水道使用料の見通しについて、過去の下水道使用料の増減率を基に将来人口推計における人口減少率を考慮し、将来の水洗化人口及び有収水量を試算しています。
また、公共下水道事業及び農業集落排水事業の下水道使用料予測では、過去における下水道使用料の実績平均値に大きな増減は出ていないため、実績平均値を基に推計しています。

[公共下水道使用料の推計]

R16の有収水量は309,544m³とR5実績の383,294m³の80.8%までに落ち込んでいるが、この10年間で使用料値上げは見込んでいないため、R16の下水道使用料は54,490千円と、R5実績67,473千円から同率落ち込んでいます。

[農業集落排水使用料の推計]

R16の有収水量は91,438m³と令和5年度実績の143,332m³の63.8%までに落ち込んでいるが、この10年間で使用料値上げは見込んでいないため、R16の下水道使用料は15,903千円と、R5実績24,929千円から同率落ち込んでいます。



下水道使用料

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	71,338	58,810	67,473	66,293	65,113	63,932	62,752	61,572	60,392	59,211	58,031	56,851	55,671	54,490
農業集落排水処理	28,541	23,746	24,929	24,026	23,124	22,221	21,319	20,506	19,694	18,882	18,069	17,347	16,625	15,903
合計	99,879	82,556	92,402	90,319	88,236	86,154	84,071	82,078	80,086	78,093	76,101	74,198	72,296	70,394

(4) 施設の見通し

公共下水道事業は、昭和60年度に着工し、平成13年度に幹線管路の整備は完了しました。平成3年度から順次供用開始し現在に至っています。計画区域面積330.8haに対して整備済面積は295.8haで整備率は89.42%となっており、水洗化率は80.6%となっています。未整備の区域については、市街化されていない地域であり、今後土地利用の動向を見極めて整備を検討します。また雨水排水事業について、神明南雨水ポンプ場及び直接放流管の建設工事を行っており、ポンプ場は令和6年度まで、直接放流管は令和7年度までに完了する予定です。
農業集落排水事業は、3地区で汚水処理が行われ、昭和62年度の金山地区の着工に始まり、大内地区、小斎地区と順次整備し、平成8年度に完了しています。3地区の処理区域内人口は、1,609人で、水洗化率は85.8%であります。各処理施設においては、令和5年度に電気機械設備の更新等を実施しました。

(5) 組織の見通し

現体制は、1. 事業概要③組織で記載のとおりです。
今後の見通しについては、現時点で事務量の増減は見込まれていないため、現状維持の予定です。

3. 経営の基本方針

経営理念

〈次世代につなげる快適な環境の整備〉

基本方針

- 1 快適な居住環境整備と自然環境の保全【安心】
- 2 災害に強い施設の機能保持と組織体制の強化【強靱】
- 3 経営基盤の強化【持続】

◎ 経営理念「次世代につなげる快適な環境の整備」

公共下水道では、都市の健全な発展を図りつつ、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。
農業集落排水事業では、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。

そのため日常的な維持管理を適正に行い機能を保持するとともに災害時においてもできる限り町民の生活に支障をきたさないようにしなければなりません。また、近年の人口減少と節水意識の向上、さらに節水器具の普及により排水量が減少傾向にあります。今後も厳しい経営状況が続くことが予想されますが経費の削減を常に念頭に置き持続可能な経営を目指していきます。また、公共下水道と農業集落排水の一部統合については、今後検討していきます。

◎ 基本方針

① 快適な居住環境整備と自然環境の保全【安全】

処理区域内で、まだ接続されていない世帯に対し、居住環境の向上や公共水域の保全について理解を深め、接続についての啓発活動を強化し水洗化率のさらなる向上を図ります。

② 災害に強い施設の機能保持と組織体制の強化【強靱】

令和元年東日本台風の降雨に伴い、雨水ポンプ場が機能停止し、町中心市街地で甚大な被害を受けました。復旧・復興計画では内水氾濫対策として、雨水ポンプ場新設・雨水ポンプ増設、直接放流管整備など令和7年度までに完了予定です。今後も処理場や汚水ポンプなど施設の維持管理に努め万全を期すとともに自然災害に強く、そしてより迅速な行動ができる組織を構築します。

③ 経営基盤の強化【持続】

公共下水道事業及び農業集落排水事業については令和4年度までは特別会計により経営していましたが、令和5年度より公営企業法を適用し運用しております。企業会計の基本である独立採算を念頭におき、水洗化率向上・水需要増進による収入の確保と経費節減・企業債抑制による支出の削減を行い経営基盤を強化していくとともに、将来の収支計画については公営企業法に即した経営計画を策定し、公営企業の運営を継続していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>①投資の目標に関する事項 公共下水道事業及び農業集落排水事業における面整備を含む施設整備は概成しており、今後はストックマネジメント計画や最適整備構想計画を基に既存施設の長寿命化を見据えた施設の維持・更新業務を行っていきます。</p> <p>②投資の平準化に関する事項 公共下水道事業及び農業集落排水事業における本計画期間内での主な資本的投資は、処理場等の機械及び電気設備の改築更新事業であり、ストックマネジメント計画や最適整備構想計画において、中長期的な施設の活用を図り、地方債の活用等により投資の平準化を図っていきます。</p>
-----	--

計画期間内に予定している資本的事業は以下の通りです。

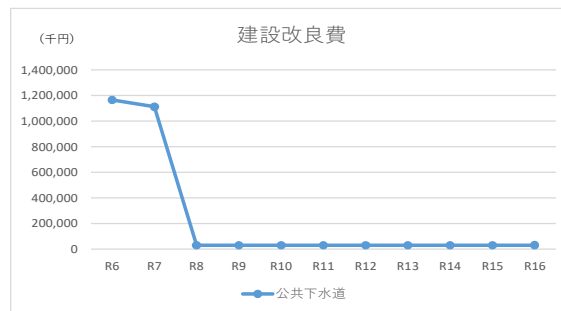
[公共下水道事業]

- ・大規模雨水処理施設整備事業（`R7、総額50億円）
- ・管渠、機器更新 毎年約30百万円

[上記投資への考え方]

本町の投資的事業について、面整備の概成によりストックマネジメント計画や最適整備構想計画を基に既存施設の長寿命化が主な事業となり、地方債残高の状況等をみながら将来世代に過度の負担とならないように毎年各種事業計画の事業費を調整しています。

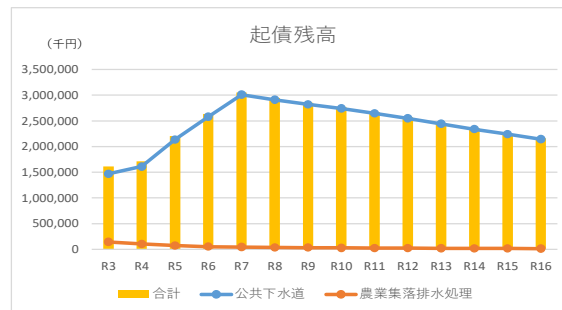
また、本経営戦略では過去の実績を踏まえ、国庫補助金及び地方債の活用を反映しています。地方債は、元金償還金のピークは既に経過しており減少傾向にあります。令和5年度末で22億円ある地方債残高は、大規模雨水処理施設整備事業関連で増加するものの、償還も計画通り進め(10年で13億円償還予定)、10年後の令和16年度末では21.6億円となる見込みです。



建設改良費

(単位：千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	1,165,000	1,112,150	30,301	30,452	30,605	30,758	30,911	31,066	31,221	31,377	31,534
合計	1,165,000	1,112,150	30,301	30,452	30,605	30,758	30,911	31,066	31,221	31,377	31,534



起債残高

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	1,470,426	1,610,086	2,134,495	2,578,637	3,008,412	2,908,758	2,819,397	2,740,260	2,645,823	2,547,782	2,442,455	2,338,859	2,240,845	2,145,020
農業集落排水処理	143,718	105,374	73,343	54,894	44,527	38,479	34,004	29,485	26,139	23,662	21,153	18,947	17,032	15,092
合計	1,614,144	1,715,460	2,207,838	2,633,531	3,052,939	2,947,237	2,853,401	2,769,745	2,671,962	2,571,444	2,463,608	2,357,806	2,257,877	2,160,112

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>①水洗化率の向上により、安定した使用料収入の確保を図ります。計画期間内においては、料金の改正は行わないこととしていますが、次期経営戦略に向け検討していきます。</p> <p>②施設更新事業等の大規模事業は地方債を充当しますが、将来世代に過度の負担とならないよう計画的に地方債の借り入れを行います。</p>
-----	---

<p>①下水道事業における水洗化率は、令和5年度末時点で公共下水道事業80.6%、農業集落排水事業85.8%となっています。引き続き新規加入者の募集等を行い、特に公共下水道事業の更なる接続率の向上に努め、安定した使用料収入の確保を図ります。</p> <p>→【10年後の水洗化率の目標：公共下水道事業88%、農業集落排水事業93%】</p> <p>②人口減少により水洗化人口は低減し、有収水量は減少することを想定していますが、計画期間内においては料金の改正は見込んでおりません。その結果、100%を下回り通減傾向にある経費回収率につきましても、減少するものと見込んでおりますが、次期経営戦略策定時には使用料改定を予定しております。</p> <p>【公共下水道事業】使用料収入、R5:67百万円→R16:54百万円、経費回収率、R5:90.9%→R16:72.0%</p> <p>【農業集落排水事業】使用料収入、R5:24百万円→R16:15百万円、経費回収率、R5:98.9%→R16:57.3%</p> <p>③「①収支計画のうち投資に関する説明」の通り、中長期的な計画を基に資本的費用の平準化を図り計画的に地方債の借入れを行います。また、繰出基準に基づく一般会計繰出金の確保により、中長期的に安定した財政運営を図り、将来世代に過度な負担とならないように努めます。</p> <p>→【10年後の一般会計繰入金、R5年度末:270百万円→R16:191百万円】</p> <p>【10年後の起債残高、R5年度末:2,207百万円→R16年度末:2,160百万円】</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>[営業費用]</p> <p>①職員給与費 職員給与費については、令和5年度を基に、伸び率0.5%を見込み毎年加算しております。</p> <p>②修繕費 公共下水道事業及び農業集落排水事業では、ストックマネジメント計画や最適整備構想計画を基に計画的に改築等を予定しており、施設修繕費は小規模のものとなる見込みのため、ほぼ横ばいで推移しております。 令和6年度以降については、令和5年度を基に、伸び率0.5%を見込み毎年加算しております。</p> <p>③その他 その他には①②④以外の営業費用が計上されており、主に委託料、流域下水道管理運営費負担金となります。 令和6年度以降については、令和5年度を基に、伸び率0.5%を見込み毎年加算しております。</p> <p>④減価償却費 公共下水道事業、農業集落排水事業では、現在導入している企業会計システムにより、令和6年度から令和16年度までの減価償却費を算出後、令和6年度から令和16年度までの投資的経費分の減価償却費を算定(管渠施設50年、処理場施設改築等20年)し、企業会計システムで算出した値に加算し各年度の減価償却費としています。</p> <p>[営業外費用]</p> <p>①支払利息 公共下水道事業、農業集落排水事業では、現在導入している会計システムにより、令和6年度から令和16年度までの投資的経費部分の地方債償還額を算定し、令和5年度以前の借入分に加算しています。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の下水道事業は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3種類ですが、公共下水道と農業集落排水の一部統合について検討していく予定です。
投資の平準化に関する事項	今後安定した経営をするためには、日常的な維持管理費の削減とともに施設整備に対する投資の抑制が必要であり、収入と支出のバランスを見ながら投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、農業集落排水事業において、処理施設の維持管理や運転を民間に委託していますが、供用開始から28年が経過していることから、維持管理と改築・更新の一体マネジメントとなるW-PPPの導入を検討する時期にあると考えられます。 本町では、管路施設においてはまだ健全な状態ではありますが、処理施設の老朽化が目立ち始めたことから、全施設において予防保全的な管理が増加していくと推察できます。また限られた職員での運用には限界があることなどから、今後W-PPPの基礎的な情報を整理し、導入検討の必要性やスケジュールなどを検討していく予定です。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間内においては、料金の改正は行わないこととしています。しかしながら、今後も水洗化人口の減少や節水志向の浸透により使用料減少がさらに進むことは避けられないため、経営努力をつづけながら、次期経営戦略に向け使用料改正の検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	現段階で活用できる資産は見当たりません。また効率的に、再生可能エネルギーを生産できる施設はありません。しかし、自然エネルギーの活用技術は日々進歩しており、今後も注視していきます。
その他の取組	使用料の未納対策として、町の収納対策本部と連携し収納率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道事業では、施設の維持管理に対しての民間活力の活用については、本町の施設規模から導入は難しいと思われませんが、今後とも検討します。 農業集落排水事業では、処理場、マンホールポンプの維持管理、管路調査については民間に委託しています。包括的な民間委託など民間活力の活用について、施設規模から導入は難しいと思いますが、今後とも検討します。
職員給与費に関する事項	職員給与については、地方公務員法第24条による根本基準に基づき給与条例により適正に支給しています。今後も国、県及び民間の給与水準などの社会情勢を踏まえた適正な職員給与費とします。
動力費に関する事項	本町の公共下水道は流域下水道に接続しており、処理場を持っておらず、主な動力費としては、汚水ポンプの電気料です。 農業集落排水事業では、主な動力費は処理場と汚水ポンプの電気料です。 適正な維持管理に務め、電力使用量の節減に努めるとともに機器の更新時には、省エネタイプを選定するなど、動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	公共下水道事業では、処理場を持たないため、薬品は使用していません。 農業集落排水事業では、環境負荷や安全性を確認しながら、適正な量を使用し、さらに経済的な薬品を選定するように努めます。
修繕費に関する事項	日々の点検により早めに異常を察知し、高額な修繕になる前に修理するなど予防保全型の維持管理を継続することにより修繕費を抑えていきます。
委託費に関する事項	公共下水道事業ではマンホールポンプの点検や管路の点検・調査など、農業集落排水事業では処理場の維持管理や管路の点検・調査などは専門業者に委ねざるを得ない部分があります。しかし、常にそのリスクや優先順位等を再確認して、適切に委託するよう心がけていきます。
その他の取組	どんな小さな経費でも常に無駄がないか検証し、全職員がコスト意識を持って経営にあたります。

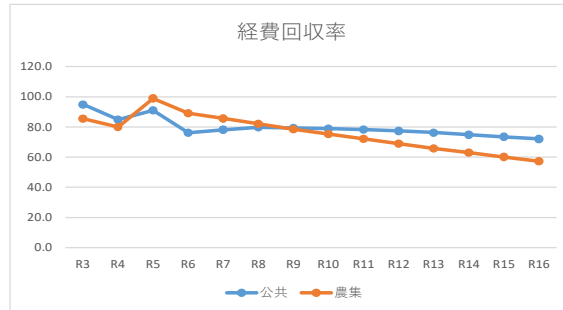
5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経費回収率の推移

本町の経費回収率は令和5年度において、公共下水道事業で90.9%、農業集落排水事業で98.9%となっており、令和3年度から令和16年度までの推移は以下のとおりとなります。

(単位：%)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共	94.9	84.8	90.9	76.1	78.1	79.7	79.4	78.9	78.2	77.3	76.2	74.8	73.4	72.0
農集	85.5	80.0	98.9	89.0	85.6	82.1	78.5	75.3	72.1	68.9	65.8	62.9	60.1	57.3



(2) 経費回収率の向上

本町では人口の減少に伴う下水道事業の使用料収入が減少することが想定されており、経費回収率の悪化が懸念されることから、今後は現状の経費回収率の水準を確保することが必要と認識しています。そのため、経費回収率等の各種指標の目標値として以下を掲げています。

公共下水道事業				農業集落排水事業			
指標	令和5年度実績値	令和11年度中間年度	令和16年度最終年度	指標	令和5年度実績値	令和11年度中間年度	令和16年度最終年度
経常収支比率 (%)	126.3	109.4	103.4	経常収支比率 (%)	98.5	76.6	73.3
経費回収率 (%)	90.9	78.2	72.0	経費回収率 (%)	98.9	72.1	57.3
汚水処理原価 (%)	193.6	225.0	244.6	汚水処理原価 (%)	175.9	241.2	303.4
水洗化率 (%)	80.6	86.0	88.8	水洗化率 (%)	85.8	88.8	93.3

経費回収率の維持に向けて、ストックマネジメント計画を行い、次期経営戦略策定時には下水道使用料の改定を検討します。なお、令和5年度の経費回収率の水準を維持するためには、使用料の改定を図ることが必要となります。

(3) ロードマップ

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組についての留意事項(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

【経費回収率の向上に向けたロードマップ】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略(計画期間)	→										
経営戦略改定	○					○					
(計画期間)	→										
使用料の検討(5年毎)											
使用料の改定									※		
ストックマネジメント	→										

※ 必要に応じ見直し

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の計画期間は10年間でありますが、社会情勢は常に変化しており、その時々々の人口減少の推移、水需要の状況、社会経済の変化を的確に捉えながら、PDCAサイクルを働かせ常に進行管理を行い検証する必要があります。よって本計画期間の5年目に検証し必要に応じて見直します。ただし、著しい状況変化があった場合には5年を待たずに見直しに着手します。見直しにあたっては、常に利用者と納税者である町民の声に耳を傾けそのニーズを把握して経営戦略に反映します。

<今後、経営戦略の見直しが必要と想定される事例>

- ・ストックマネジメント計画又は最適整備構想計画に大きな変更があった時
- ・下水道使用料の改定があった時
- ・新たな処理施設の統廃合が予定された時

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業収益の収支(公共+農集)

法適用

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	123,456	105,383	131,747	120,554	127,018	161,097	191,050	188,913	186,651	184,095	181,275	178,295	175,318	172,339
	(1) 料金収入	99,879	82,556	92,402	90,319	88,236	86,154	84,071	82,078	80,086	78,093	76,101	74,198	72,296	70,394
	(2) 受託工事収益 (B)			3,454											
	(3) その他	23,577	22,827	35,891	30,235	38,782	74,943	106,979	106,835	106,565	106,002	105,174	104,097	103,022	101,945
	2. 営業外収益	201,715	183,085	298,403	278,468	269,824	290,007	303,758	295,451	287,249	279,149	271,149	263,245	255,434	247,714
	(1) 補助金	201,715	183,085	162,745	150,000	145,000	140,000	125,000	120,000	115,000	110,000	105,000	100,000	95,000	90,000
	他会計補助金	201,714	181,309	162,745	150,000	145,000	140,000	125,000	120,000	115,000	110,000	105,000	100,000	95,000	90,000
	その他補助金	1	1,776												
	(2) 長期前受金戻入			132,441	128,468	124,824	150,007	178,758	175,451	172,249	169,149	166,149	163,245	160,434	157,714
	(3) その他			3,217											
取入計 (C)	325,171	288,468	430,150	399,022	396,842	451,104	494,808	484,364	473,899	463,244	452,423	441,540	430,752	420,053	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	77,249	71,666	343,475	335,928	329,435	380,598	438,895	433,075	427,465	422,061	416,855	411,843	407,018	402,376
	(1) 職員給与	11,105	11,255	10,900	10,900	10,955	11,009	11,064	11,120	11,175	11,231	11,287	11,344	11,400	11,457
	基本給	11,105	11,255	5,888	5,900	5,930	5,959	5,989	6,019	6,049	6,079	6,110	6,140	6,171	6,202
	退職給付														
	その他			5,012	5,000	5,025	5,050	5,075	5,101	5,126	5,152	5,178	5,204	5,230	5,256
	(2) 経費	66,144	60,411	74,196	74,400	74,772	75,146	75,522	75,899	76,279	76,660	77,043	77,429	77,816	78,205
	動力費	8,371	8,650	6,118	6,200	6,231	6,262	6,293	6,325	6,357	6,388	6,420	6,452	6,485	6,517
	修繕費	2,158	2,307	3,128	3,200	3,216	3,232	3,248	3,264	3,281	3,297	3,314	3,330	3,347	3,364
	材料費														
	その他	55,615	49,454	64,950	65,000	65,325	65,652	65,980	66,310	66,641	66,975	67,309	67,646	67,984	68,324
(3) 減価償却費			258,379	250,628	243,709	294,443	352,309	346,056	340,011	334,170	328,525	323,071	317,802	312,714	
2. 営業外費用	22,549	18,465	17,977	23,778	30,506	36,742	35,790	35,000	34,223	33,294	32,313	31,196	30,123	29,070	
(1) 支払利息	22,549	18,465	17,977	23,778	30,506	36,742	35,790	35,000	34,223	33,294	32,313	31,196	30,123	29,070	
(2) その他															
支出計 (D)	99,798	90,131	361,452	359,706	359,941	417,340	474,685	468,075	461,688	455,355	449,168	443,039	437,141	431,446	
経常損益 (C)-(D) (E)	225,373	198,337	68,698	39,316	36,901	33,764	20,123	16,289	12,211	7,889	3,255	△ 1,499	△ 6,389	△ 11,393	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	225,373	198,337	68,698	39,316	36,901	33,764	20,123	16,289	12,211	7,889	3,255	△ 1,499	△ 6,389	△ 11,393	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)															
流動資産 (K)															
うち未収金															
流動負債 (L)															
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金															
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	123,456	105,383	128,293	120,554	127,018	161,097	191,050	188,913	186,651	184,095	181,275	178,295	175,318	172,339	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業資本的収支(公共+農集)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和3年度 〔(決算)〕	令和4年度 〔(決算)〕	令和5年度 〔(決算)〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企業債償還金	45,100	312,700	692,600	586,500	560,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金			71,854	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000						
	3. 他会計補助金	56,632	49,733												
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	245,743	307,706	684,786	577,500	551,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	1,969	3,484	1,928	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他														
計 (A)	349,444	673,623	1,451,168	1,214,500	1,151,500	59,500	49,500	39,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	349,444	673,623	1,451,168	1,214,500	1,151,500	59,500	49,500	39,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	
資本的 支 出	1. 建設改良費	304,027	433,669	1,383,470	1,165,000	1,112,150	30,301	30,452	30,605	30,758	30,911	31,066	31,221	31,377	31,534
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	232,111	218,285	200,223	160,807	140,592	124,702	112,836	102,656	116,783	119,518	126,836	124,802	118,929	116,765
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金	48,333	43,772												
5. その他															
計 (D)	584,471	695,726	1,583,693	1,325,807	1,252,742	155,003	143,288	133,261	147,541	150,429	157,902	156,023	150,306	148,299	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	235,027	22,103	132,525	111,307	101,242	95,503	93,788	93,761	118,041	120,929	128,402	126,523	120,806	118,799	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			125,938	122,160	118,885	144,435	173,551	170,605	167,763	165,021	162,376	159,826	157,368	155,000
	2. 利益剰余金処分額	225,373	198,337	68,698	39,316	36,901	33,764	20,123	16,289	12,211	7,889	3,255	△ 1,499	△ 6,389	△ 11,393
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	225,373	198,337	194,636	161,476	155,786	178,199	193,674	186,894	179,974	172,910	165,631	158,327	150,979	143,606	
補填財源不足額 (E)-(F)	9,654	△ 176,234	△ 62,111	△ 50,169	△ 54,544	△ 82,697	△ 99,886	△ 93,134	△ 61,933	△ 51,981	△ 37,229	△ 31,804	△ 30,173	△ 24,807	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,614,144	1,715,460	2,207,838	2,633,531	3,052,939	2,947,237	2,853,401	2,769,745	2,671,962	2,571,444	2,463,608	2,357,806	2,257,877	2,160,112	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和3年度 〔(決算)〕	令和4年度 〔(決算)〕	令和5年度 〔(決算)〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		220,723	200,326	198,636	180,235	183,782	214,943	231,979	226,835	221,565	216,002	210,174	204,097	198,022	191,945
	うち基準内繰入金	187,434	187,046	124,714	110,235	118,782	154,943	176,979	176,835	176,565	176,002	175,174	174,097	173,022	171,945
	うち基準外繰入金	33,289	13,280	73,922	70,000	65,000	60,000	55,000	50,000	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000
資本的収支分		56,632	49,733	71,854	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000						
	うち基準内繰入金	15,175	10,721	10,832	10,000	5,000									
	うち基準外繰入金	41,457	39,012	61,022	40,000	35,000	30,000	20,000	10,000						
合 計	277,355	250,059	270,490	230,235	223,782	244,943	251,979	236,835	221,565	216,002	210,174	204,097	198,022	191,945	
資 金 残 高 (H)			1,082,820	1,132,989	1,187,533	1,270,230	1,370,115	1,463,249	1,525,183	1,577,163	1,614,392	1,646,196	1,676,369	1,701,176	

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業収益の収支(公共下水道事業)

法適用

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	90,347	77,827	106,818	96,528	103,895	138,875	169,731	168,407	166,957	165,213	163,205	160,948	158,693	156,435
	(1) 料金収入	71,338	58,810	67,473	66,293	65,113	63,932	62,752	61,572	60,392	59,211	58,031	56,851	55,671	54,490
	(2) 受託工事収益 (B)			3,454											
	(3) その他	19,009	19,017	35,891	30,235	38,782	74,943	106,979	106,835	106,565	106,002	105,174	104,097	103,022	101,945
	2. 営業外収益	138,789	133,555	215,010	208,231	201,094	222,739	247,908	240,976	234,108	227,303	220,558	213,872	207,242	200,668
	(1) 補助金	138,789	133,555	131,143	130,000	125,000	120,000	115,000	110,000	105,000	100,000	95,000	90,000	85,000	80,000
	他会計補助金	138,788	131,779	131,143	130,000	125,000	120,000	115,000	110,000	105,000	100,000	95,000	90,000	85,000	80,000
	その他補助金	1	1,776												
	(2) 長期前受金戻入			80,650	78,231	76,094	102,739	132,908	130,976	129,108	127,303	125,558	123,872	122,242	120,668
	(3) その他			3,217											
取入計 (C)	229,136	211,382	321,828	304,758	304,988	361,614	417,639	409,383	401,065	392,516	383,763	374,820	365,935	357,103	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	46,203	44,106	235,615	230,395	226,187	279,560	339,998	336,249	332,645	329,181	325,853	322,657	319,590	316,648
	(1) 職員給与	11,105	11,255	10,900	10,900	10,955	11,009	11,064	11,120	11,175	11,231	11,287	11,344	11,400	11,457
	基本給	11,105	11,255	5,888	5,900	5,930	5,959	5,989	6,019	6,049	6,079	6,110	6,140	6,171	6,202
	退職給付														
	その他			5,012	5,000	5,025	5,050	5,075	5,101	5,126	5,152	5,178	5,204	5,230	5,256
	(2) 経費	35,098	32,851	49,153	49,200	49,446	49,693	49,942	50,191	50,442	50,695	50,948	51,203	51,459	51,716
	動力費														
	修繕費	430	324	2,345	2,400	2,412	2,424	2,436	2,448	2,461	2,473	2,485	2,498	2,510	2,523
	材料費														
	その他	34,668	32,527	46,808	46,800	47,034	47,269	47,506	47,743	47,982	48,222	48,463	48,705	48,949	49,193
(3) 減価償却費			175,562	170,295	165,786	218,858	278,992	274,938	271,027	267,255	263,618	260,111	256,731	253,475	
2. 営業外費用	17,899	15,063	15,820	22,562	29,794	36,252	35,377	34,633	33,901	33,008	32,057	30,970	29,923	28,895	
(1) 支払利息	17,899	15,063	15,820	22,562	29,794	36,252	35,377	34,633	33,901	33,008	32,057	30,970	29,923	28,895	
(2) その他															
支出計 (D)	64,102	59,169	251,435	252,957	255,981	315,812	375,375	370,882	366,546	362,189	357,910	353,627	349,513	345,543	
経常損益 (C)-(D) (E)	165,034	152,213	70,393	51,801	49,007	45,802	42,264	38,501	34,519	30,327	25,853	21,192	16,422	11,560	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	165,034	152,213	70,393	51,801	49,007	45,802	42,264	38,501	34,519	30,327	25,853	21,192	16,422	11,560	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)															
流動資産 (J)			1,126,834												
うち未収金			65,625												
流動負債 (K)			1,119,452												
うち建設改良費分			142,359												
うち一時借入金															
うち未払金			976,147												
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	90,347	77,827	103,364	96,528	103,895	138,875	169,731	168,407	166,957	165,213	163,205	160,948	158,693	156,435	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業資本的収支(公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分																
資本的収入	1. 企業債償還金	45,100	312,700	692,600	586,500	560,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金			60,905	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000							
	3. 他会計補助金	54,337	47,984													
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	245,743	307,706	684,786	577,500	551,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	1,969	3,484	1,928	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	9. その他															
	計 (A)	347,149	671,874	1,440,219	1,214,500	1,151,500	59,500	49,500	39,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	347,149	671,874	1,440,219	1,214,500	1,151,500	59,500	49,500	39,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	
	資本的支出	1. 建設改良費	304,027	433,669	1,383,470	1,165,000	1,112,150	30,301	30,452	30,605	30,758	30,911	31,066	31,221	31,377	31,534
		うち職員給与費														
2. 企業債償還金		188,279	177,741	168,191	142,358	130,225	118,654	108,361	98,137	113,437	117,041	124,327	122,596	117,014	114,825	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金		18,995	24,070													
5. その他																
計 (D)	511,301	635,480	1,551,661	1,307,358	1,242,375	148,955	138,813	128,742	144,195	147,952	155,393	153,817	148,391	146,359		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	164,152	△ 36,394	111,442	92,858	90,875	89,455	89,313	89,242	114,695	118,452	125,893	124,317	118,891	116,859		
補填財源	1. 損益勘定留保資金			94,912	92,065	89,693	116,119	146,084	143,962	141,919	139,952	138,060	136,239	134,488	132,807	
	2. 利益剰余金処分額	165,034	152,213	70,393	51,801	49,007	45,802	42,264	38,501	34,519	30,327	25,853	21,192	16,422	11,560	
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計 (F)	165,034	152,213	165,305	143,866	138,700	161,921	188,348	182,463	176,438	170,280	163,913	157,431	150,910	144,367		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 882	△ 188,607	△ 53,863	△ 51,008	△ 47,825	△ 72,466	△ 99,035	△ 93,221	△ 61,743	△ 51,827	△ 38,020	△ 33,114	△ 32,019	△ 27,508		
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	1,470,426	1,610,086	2,134,495	2,578,637	3,008,412	2,908,758	2,819,397	2,740,260	2,645,823	2,547,782	2,442,455	2,338,859	2,240,845	2,145,020		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分															
収益的収支分		157,797	150,796	167,034	160,235	163,782	194,943	221,979	216,835	211,565	206,002	200,174	194,097	188,022	181,945
	うち基準内繰入金	148,163	150,796	93,429	90,235	98,782	134,943	166,979	166,835	166,565	166,002	165,174	164,097	163,022	161,945
	うち基準外繰入金	9,634		73,605	70,000	65,000	60,000	55,000	50,000	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000
資本的収支分		54,337	47,984	60,905	50,000	40,000	30,000	20,000	10,000						
	うち基準内繰入金	12,880	8,972	9,883	10,000	5,000									
	うち基準外繰入金	41,457	39,012	51,022	40,000	35,000	30,000	20,000	10,000						
合 計	212,134	198,780	227,939	210,235	203,782	224,943	241,979	226,835	211,565	206,002	200,174	194,097	188,022	181,945	
資 金 残 高 (I)			1,061,209	1,112,217	1,160,042	1,232,508	1,331,543	1,424,764	1,486,507	1,538,335	1,576,355	1,609,469	1,641,488	1,668,996	

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業収益の収支(農業集落排水事業)

法適用

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	33,109	27,556	24,929	24,026	23,124	22,221	21,319	20,506	19,694	18,882	18,069	17,347	16,625	15,903
	(1) 料 金 収 入	28,541	23,746	24,929	24,026	23,124	22,221	21,319	20,506	19,694	18,882	18,069	17,347	16,625	15,903
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	4,568	3,810												
	2. 営 業 外 収 益	62,926	49,530	83,393	70,237	68,730	67,268	55,850	54,475	53,140	51,846	50,591	49,373	48,192	47,046
	(1) 補 助 金	62,926	49,530	31,602	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	他 会 計 補 助 金	62,926	49,530	31,602	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 他 戻 入			51,791	50,237	48,730	47,268	45,850	44,475	43,140	41,846	40,591	39,373	38,192	37,046
	(3) そ の 他														
収 入 計 (C)	96,035	77,086	108,322	94,264	91,854	89,490	77,169	74,981	72,835	70,728	68,660	66,721	64,817	62,949	
支 出	1. 営 業 費 用	31,046	27,560	107,860	105,532	103,249	101,037	98,897	96,826	94,821	92,880	91,003	89,186	87,428	85,728
	(1) 職 員 給 与 費														
	基 本 給 与 費														
	退 職 給 付 費														
	そ の 他														
	(2) 経 費	31,046	27,560	25,043	25,200	25,326	25,453	25,580	25,708	25,836	25,966	26,095	26,226	26,357	26,489
	動 力 費	8,371	8,650	6,118	6,200	6,231	6,262	6,293	6,325	6,357	6,388	6,420	6,452	6,485	6,517
	修 繕 費	1,728	1,983	783	800	804	808	812	816	820	824	828	833	837	841
	材 料 費														
	そ の 他	20,947	16,927	18,142	18,200	18,291	18,382	18,474	18,567	18,660	18,753	18,847	18,941	19,036	19,131
(3) 減 価 却 費			82,817	80,332	77,923	75,585	73,317	71,118	68,984	66,915	64,907	62,960	61,071	59,239	
2. 営 業 外 費 用	4,650	3,402	2,157	1,216	712	490	413	367	322	286	256	226	200	175	
(1) 支 払 利 息	4,650	3,402	2,157	1,216	712	490	413	367	322	286	256	226	200	175	
(2) そ の 他															
支 出 計 (D)	35,696	30,962	110,017	106,748	103,961	101,527	99,310	97,193	95,143	93,166	91,259	89,412	87,628	85,903	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	60,339	46,124	△ 1,695	△ 12,485	△ 12,107	△ 12,038	△ 22,141	△ 22,211	△ 22,308	△ 22,438	△ 22,598	△ 22,691	△ 22,811	△ 22,953	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	60,339	46,124	△ 1,695	△ 12,485	△ 12,107	△ 12,038	△ 22,141	△ 22,211	△ 22,308	△ 22,438	△ 22,598	△ 22,691	△ 22,811	△ 22,953	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)			24,319												
う ち 未 収 金				2,708											
流 動 負 債 (K)			22,627												
う ち 建 設 改 良 費 分			18,449												
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金			6,267												
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	33,109	27,556	24,929	24,026	23,124	22,221	21,319	20,506	19,694	18,882	18,069	17,347	16,625	15,903	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業資本的収支(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分															
資本的収入	1. 企業債														
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金			10,949											
	3. 他会計補助金	2,295	1,749												
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
計 (A)	2,295	1,749	10,949												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	2,295	1,749	10,949												
資本的支出	1. 建設改良費														
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	43,832	40,544	32,032	18,449	10,367	6,048	4,475	4,519	3,346	2,477	2,509	2,206	1,915	1,940
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金	29,338	19,702												
5. その他															
計 (D)	73,170	60,246	32,032	18,449	10,367	6,048	4,475	4,519	3,346	2,477	2,509	2,206	1,915	1,940	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	70,875	58,497	21,083	18,449	10,367	6,048	4,475	4,519	3,346	2,477	2,509	2,206	1,915	1,940	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			31,026	30,095	29,192	28,317	27,467	26,643	25,844	25,068	24,316	23,587	22,879	22,193
	2. 利益剰余金処分額	60,339	46,124	△ 1,695	△ 12,485	△ 12,107	△ 12,038	△ 22,141	△ 22,211	△ 22,308	△ 22,438	△ 22,598	△ 22,691	△ 22,811	△ 22,953
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	60,339	46,124	29,331	17,610	17,086	16,279	5,326	4,432	3,536	2,630	1,718	896	68	△ 760	
補填財源不足額 (E)-(F)	10,536	12,373	△ 8,248	839	△ 6,719	△ 10,231	△ 851	87	△ 190	△ 153	791	1,310	1,847	2,700	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	143,718	105,374	73,343	54,894	44,527	38,479	34,004	29,485	26,139	23,662	21,153	18,947	17,032	15,092	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分															
収益的収支分		62,926	49,530	31,602	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち基準内繰入金	39,271	36,250	31,285	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち基準外繰入金	23,655	13,280	317											
資本的収支分		2,295	1,749	10,949											
	うち基準内繰入金	2,295	1,749	949											
	うち基準外繰入金			10,000											
合 計	65,221	51,279	42,551	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
資 金 残 高 (I)			21,611	20,772	27,491	37,722	38,573	38,485	38,675	38,828	38,038	36,727	34,881	32,180	

経営比較分析表（令和4年度決算）

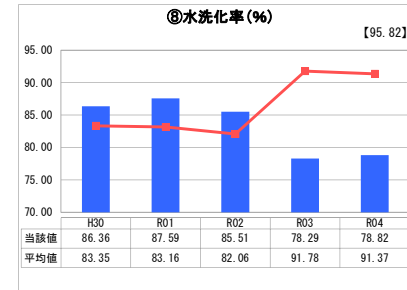
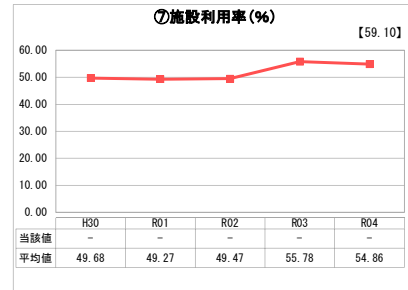
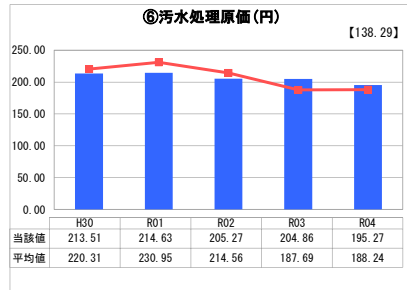
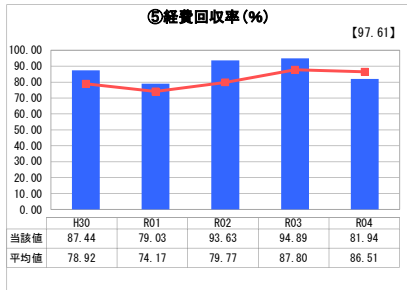
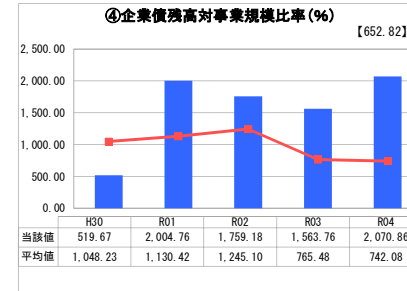
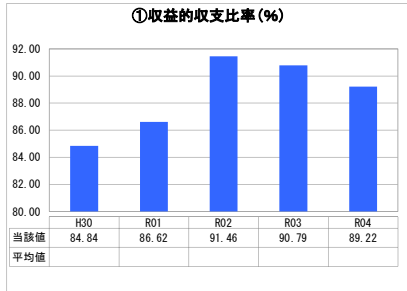
宮城県 丸森町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	38.02	94.40	3,470

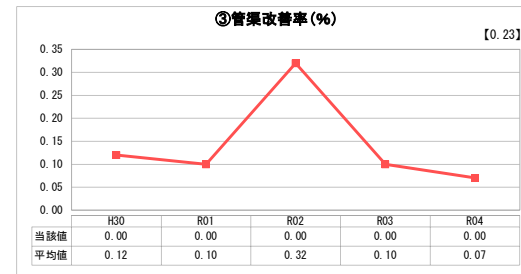
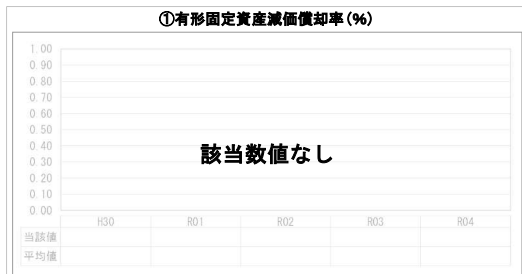
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,192	273.30	44.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,604	2.96	1,555.41

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率は令和2年度まで増加傾向にあり経営改善の成果が出てきたと考えられるが、令和3年度以降は減少し100%を下回っている。今後も適正な使用料の確保と経費削減策を講じる必要がある。
- 類似団体と比較し高い比率となっているため、今後も経営の合理化と一層の経費削減に努め計画的な企業債の発行に努める。
- 経費回収率は類似団体と比較し低い比率となっている。適正な使用料確保のため、未納額の解消に努め、使用料改定について検討していく。
- 汚水処理原価は令和2年度から減少したが、類似団体と比較すると上回っている。今後も、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上を図っていく。
- 類似団体と比較し低い比率になっているため、使用料収入確保の面からも、未接続者への啓もう活動を図る。令和3年度に数値が大幅に減少しているのは、水洗化人口の精査を実施した結果である。

2. 老朽化の状況について

現在、25年以上経過した管渠は約16km、ポンプ施設は15箇所あり、平成27年度から長寿命化計画を補助事業で策定し、平成29年度から工事を実施している。計画を基に合理的な改築・維持管理を進める。

全体総括

当町の公共下水道の経営は類似団体と比較し、同程度かやや低い傾向である。今後は老朽化が進む設備の更新が課題となるため、経営戦略の改定を行い安定した経営を維持していけるよう努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

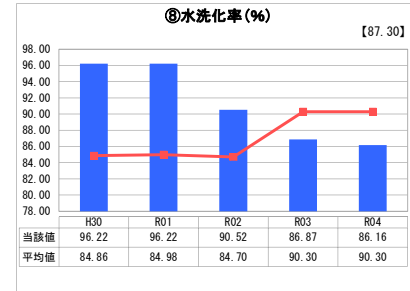
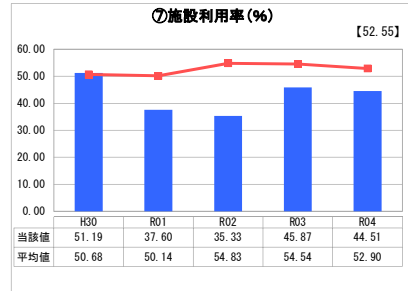
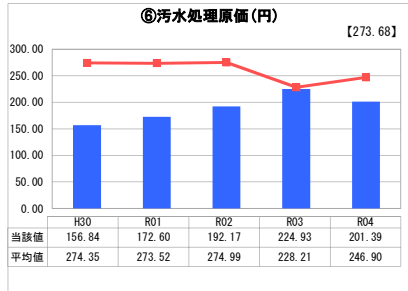
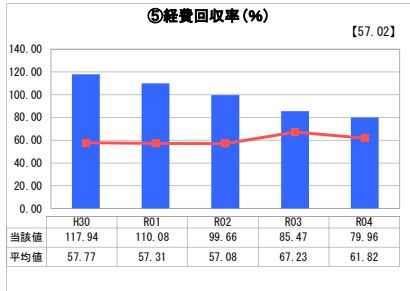
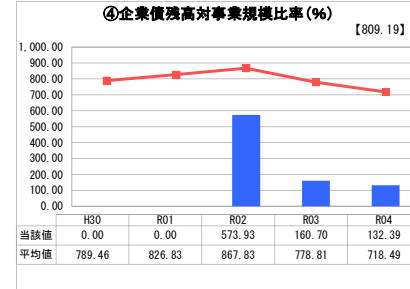
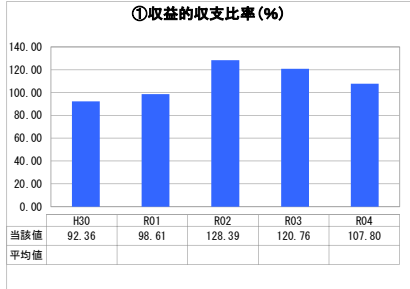
宮城県 丸森町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	13.60	98.55	3,470

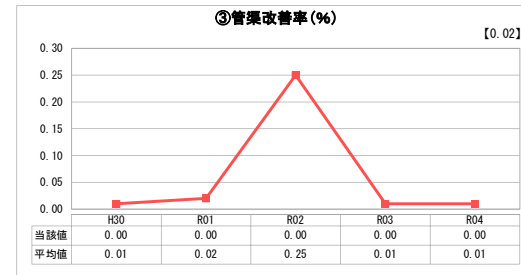
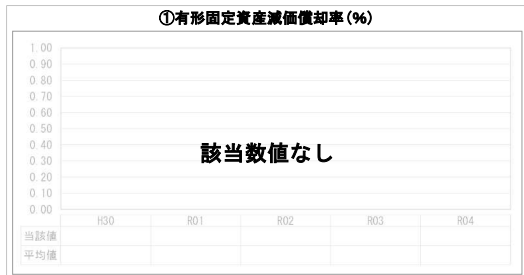
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,192	273.30	44.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,647	1.09	1,511.01

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 収益的収支比率は100%を超えているが、適正な使用料確保のため、未納額の解消に努めていく。
 ② 経費回収率は類似団体と比較して低い数値であるが、100%を下回っている。適正な使用料確保のため、未納額の解消に努めていく。
 ③ 汚水処理原価は類似団体と比較して低い数値で推移している。今後も、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上を図っていく。
 ④ 令和元年度に令和元年東日本台風により利用率が低下し、現在も以前の数値に戻っていない状況である。令和2年度に数値が減少しているのは令和元年東日本台風の影響であり、令和3年度の減少は水洗化人口の精査を実施した結果である。
 ⑤ 類似団体と比較して低い比率になっているため、使用料収入確保の面からも、未接続者への啓もう活動を図る。令和2年度に数値が減少しているのは令和元年東日本台風の影響であり、令和3年度の減少は水洗化人口の精査を実施した結果である。

2. 老朽化の状況について

当町の汚水処理場は3箇所あり、平成27年度から補助事業により、施設の機能診断を行っている。平成29年度には農業集落排水施設の最適化整備構想を行い、公共下水道接続との比較を行っている。その結果をもとに今後の方針を検討していく。

全体総括

当町の農業集落排水事業の経営は類似団体と比較し、同程度かやや高い傾向であると考えられる。今後は経営戦略の改定を行い、安定した経営を維持していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。